

新型コロナウイルス感染症に対する農林漁業者等への支援事業について

1 農林水産物の販売促進への支援

(1) 国の支援事業

対象品目	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
和牛肉	【和牛肉保管在庫支援緊急対策事業】 在庫の滞留等の影響が生じている食肉卸売販売業者に対して、保管経費の支援及び計画に基づく販売実績に応じた奨励金を交付する。	食肉卸売事業者 (補助率:定額)	農畜産業振興機構 03-3583-8196 https://www.alic.go.jp/
農畜産物	【国産農林水産物等販売促進緊急対策事業】 インバウンドの減少や輸出、外食需要の停滞により在庫の滞留等が生じている品目について、学校給食への提供を含む食育活動を行う際の食材費やインターネット販売を行う際の送料、飲食店連携した新商品開発を行う際に使用する原材料費等の支援を行う。	生産者、民間団体等 (補助率:定額, 対象経費の1/2以内)	(事業全般) 農林水産省大臣官房政策課 03-6744-2089 (畜産物) 農林水産省畜産局食肉鶏卵課 03-3502-5989 (水産物) 水産庁栽培養殖課 03-3501-3848 (野菜・果物) 農林水産省生産局園芸作物課 03-3502-5958 (茶) 農林水産省生産局地域対策官 03-6744-2117 (菓子類) 農林水産省政策統括官付 地域作物課 03-3502-5963 (林産物) 林野庁木材利用課 03-6744-2120 (花き) 農林水産省生産局園芸作物課 03-3502-5958
菓子類	【国産農林水産物等販売促進緊急対策事業】 インバウンドの減少や輸出の停滞により在庫の滞留等が生じている品目について、販売促進キャンペーン等の取組を支援		
林産物	【国産農林水産物等販売促進緊急対策事業】 公共施設等の木造化・木質化を支援		
花き	【国産農林水産物等販売促進緊急対策事業】 インターネット販売を行う際の送料等を支援		
花き	【公共施設等における花きの活用拡大支援事業】 公共施設や企業等における花きの活用拡大を通じた需要喚起を支援	民間団体 (補助率:定額, 対象経費の1/2以内)	農林水産省生産局園芸作物課 03-3502-5958

(2) 県の支援事業

対象品目	支援内容	支援機関・問合せ先等
県産農林水産物	<p>【広島県産品販路拡大緊急対策事業】</p> <p>消費が縮小し販売に苦慮している県産品に対して、EC サイトを活用したキャンペーンを実施して消費拡大を図るとともに、事業者の独自 EC サイトの開設とビジネス展開を支援する。</p>	<p>広島県販売・連携推進課</p> <p>082-513-3588</p>
県産花き	<p>【広島県産フラワー需要創造事業】</p> <p>消費が減退している花きについて、インターネットを活用した会員特典付き定額購入サービス等を実施し、地域の生花店を中心とした新たなサプライチェーンの構築と花きの魅力の情報発信により、花きの需要を喚起する。</p>	<p>広島県フラワー活性化協議会 (農業経営発展課)</p> <p>082-513-3592</p>
広島和牛	<p>【広島県産農林水産物学校給食提供事業】</p> <p>県内の学校給食において県産農産物(広島和牛)を提供し、その魅力を伝えるとともに、外食需要等の減少により在庫が急増している県産農産物(広島和牛)の消費拡大を図る。</p> <p>※「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業のうち和牛肉等販売促進緊急対策事業」を活用</p>	<p>広島県食肉事業協同組合連合会</p> <p>082-291-0122</p>

2 事業継続のための支援 (国の支援事業)

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
事業の継続性を支え、再起の糧となる事業全般に広く使える給付金を支給	<p>【持続化給付金(経済産業省・中小企業庁)】</p> <p>中堅企業, 中小企業, 小規模事業者, フリーランスを含む個人事業者等, その他各種法人でひと月の売上が前年同月比50%以上減少している事業者(農業法人や個人の農林漁業者なども対象)に対し, 法人は200万円以内, 個人事業者は100万円以内を支給。</p>	同左	<p>中小企業金融・給付金相談窓口</p> <p>0570-783-183</p> <p>[申請の相談]</p> <p>各農業協同組合</p> <p>広島県森林組合連合会 082-228-5111</p> <p>広島県木材組合連合会 082-253-1433</p> <p>広島県漁業協同組合連合会 082-278-5588</p>

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
感染拡大防止対策とともに農林漁業者の経営の継続に向けた取組みの支援	【経営継続補助金】※国の2次補正予算で措置される予定 新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消の取組みを総合的に支援	農林漁業者 ※常時従事 20 名以下 (補助率:3/4 以内, 上限 100 万円) (感染防止対策については, 定額, 50 万円以内)	全国農業会議所 03-6910-1121 http://www.nca.or.jp/
肉用牛の計画出荷に伴う追加費用への支援	【肥育牛経営等緊急支援特別対策事業のうち計画出荷支援】 生産者集団が出荷時期を調整し, 計画的に出荷を行う場合, 計画出荷に伴う追加経費を支援する。	生産者集団 (補助率:定額)	農畜産業振興機構 03-3583-8196 https://www.alic.go.jp/
	【肉用子牛流通円滑化緊急対策事業】 畜産農家が計画に基づいて肉用子牛の出荷時期の調整を行う場合, 計画出荷に伴う追加経費を支援	畜産農家 (補助率:定額)	
肥育牛生産コスト低減等に対する取組を支援	【肥育牛経営等緊急支援特別対策事業のうち肥育生産支援】 経営体質の強化に資する取組メニューに取り組んだ場合, 出荷頭数に応じて奨励金を交付する。	畜産農家 (補助率:定額)	
脱脂粉乳の業務用から飼料用等への仕向け先の変更を支援	【生乳需給改善促進事業】 乳業団体や生産者団体等が, 脱脂粉乳を飼料用等の需要がある分野で活用する取組を支援	乳業者, 生産者団体 (補助率:定額)	
新型コロナウイルス感染症が発生した畜産農場等への代替要員の派遣等を支援	【新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業】 ① 代替要員(酪農ヘルパーを含む)等の派遣を支援 ② その家畜を公共牧場等に緊急避難させるための経費を支援 ③ 発生農場の清浄化や感染拡大防止のための消毒等に係る経費を支援 ④ 乳業工場の処理能力の低下等により出荷できなくなった生乳に対して支援	生産者集団等 (補助率:定額)	

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
肉用子牛の生産コスト 低減等に対する取組を 支援	【優良肉用子牛生産推進緊急対策事業】※国の2次補正予算で措置される見込み 経営体質の強化に資する取組メニューに取り組んだ場合、出荷頭数に応じて 奨励金を交付する。	畜産農家 (補助率:定額)	農畜産業振興機構 03-3583-8196 https://www.alic.go.jp/

3 労働力確保に向けた支援（国の支援事業）

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
外国人材の不足を補う代替 人材による援農の掛かり 増し経費を支援	【農業労働力確保緊急支援事業】 農業経験者等の代替人材が援農する際の掛かり増し経費等を支援	経営体等 (補助率:定額)	農林水産省経営局 就農・女性課 03-3502-6469
外国人材の不足を補う代替 人材の募集を支援	【農業労働力確保緊急支援事業】 人材を集めるために農業経営体や地域のJA等が取り組む、情報発信等に必要 な経費を支援	経営体等 (補助率: 対象経費の1/2)	
農業高校・農業大学校等の 研修機関への研修用農業 機械・設備の導入を支援	【農業労働力確保緊急支援事業】 他産業従事者等による援農・就農に必要な研修を行う機関に対し、研修用の農業 機械・設備の導入を支援	研修機関 (補助率: 対象経費の1/2)	
農業法人等が行う新規就業 者への実践研修等を支援	【農の雇用事業】※令和2年当初予算 49歳以下の就農希望者を新たに正社員として雇用する際の実践研修費等を助成	経営体 (補助率:定額)	
研修機関が行うシニア世代 の就農希望者への研修等 を支援	【シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業】※元年度補正予算 研修機関が行う50代の就農希望者に対する新規就農に向けた技術習得のための 研修費用等を助成	研修機関 (補助率:定額)	
農業高校等と連携したスマ ート農業技術の実証	【労働力不足の解消に向けたスマート農業実証】 農業者、地方公共団体及び農業高校等のコンソーシアムが、労働力不足の解消 に資するスマート農業技術を生産現場に導入・実証	民間団体等 (補助率:委託)	農林水産技術会議事務局研究推進課 03-3502-7437 smart_agri@maff.go.jp

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
漁業・水産加工業者における労働力の確保を支援	<p>【水産業労働力確保緊急支援事業】</p> <p>人手不足となった漁業・水産加工業の経営体が作業経験者等を雇用する際の掛り増し賃金などや、遠洋漁船における外国人船員の継続雇用等に要する掛り増し経費を支援</p>	漁業者等 (補助率:対象経費の1/2)	(漁業者向け) 水産庁企画課 03-6744-2340 (水産加工業者向け) 水産庁加工流通課 03-6744-2349 (外国人船員向け) 水産庁国際課 03-6744-2364
従業員の雇用維持に対する支援	<p>【雇用調整助成金（制度概要）（厚生労働省）】</p> <p>景気変動などの経済上の理由により、事業縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練、又は出向により、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成する制度</p> <p>【令和2年1月24日から令和2年7月23日までの休業等について適用】</p> <p>(1) 休業等計画届の事後提出が可能</p> <p>(2) 生産指標の確認対象期間を3か月から1か月に短縮し、前月と対前年同月比を10%から5%減少に緩和</p> <p>(3) 最近3か月の雇用指標が対前年比で増加していても助成対象</p> <p>(4) 事業所設置後1年未満の事業についても助成対象</p> <p>(5) 継続して雇用された期間が6か月未満の新規学卒者などの労働者についても助成対象</p> <p>※さらに緊急対応期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）の休業等については下記も適用</p> <p>(6) 週20時間未満の雇用保険被保険者でない労働者（パート、アルバイト（学生も含む）等）も休業の対象</p> <p>(7) 支給限度日数（100日）とは別に活用可能</p>	<p>【緊急対応期間(令和2年4月1日か令和2年6月30日)までの休業等に適用される助成率・加算額】</p> <p>○休業手当に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業4/5, 大企業2/3 <p>○解雇等を行わない場合に助成率の上乗せ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業9/10, 大企業3/4等 <p>※1日当たり助成額上限8,330円</p> <p>○教育訓練をした場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業 2,400円/日加算 ・大企業 1,800円/日加算 	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター 0120-60-3999

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
小学校等の臨時休業等にかかる保護者に対する支援	【小学校休業等対応助成金（厚生労働省）】 臨時休業等した小学校等に通う子どもの世話が必要となった保護者である労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主に対して助成。(令和2年2月27日から令和2年6月30日までの有給休暇に適用)	休暇中に支払った賃金相当額×10/10 ※1日当たり助成額上限8,330円	学校等休業助成金・支援金, 雇用調整助成金, 個人向け緊急 小口資金相談コールセンター 0120-60-3999
小学校等の臨時休業等にかかる保護者に対する支援	【小学校休業等対応支援金（厚生労働省）】 小学校等の臨時休業等に伴い、子供の世話を行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者に対して助成。(令和2年2月27日から令和2年6月30日までに就業できなかった日に適用)	就業できなかった日について、1日 当たり4,100円(定額)	学校等休業助成金・支援金, 雇用調整助成金, 個人向け緊急 小口資金相談コールセンター 0120-60-3999

4 経営維持・再建のための資金繰り支援

(1) 国の支援事業

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
経営再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置	資金繰りや施設整備のための資金について、貸付当初5年間実質無利子化 ※林業者向けのうち、農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金は、貸付当初10年間実質無利子 農:農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業 林:林業施設整備等利子助成事業 水:漁業経営基盤強化金融支援事業	(農業者等向け) 農林漁業セーフティネット資金, スーパーL資金, 経営体育成強化資金, 農林漁業施設資金 (林業者等向け) 農林漁業セーフティネット資金, 農林漁業施設資金 (漁業者等向け) 農林漁業セーフティネット資金, 漁業経営改善支援資金, 農林漁業施設資金	日本政策金融公庫 082-249-9152
		(農業者等向け) 農業近代化資金, 農業経営負担軽減支援資金 (林業者向け) 林業者向け民間借換資金 (漁業者等向け) 漁業近代化資金, 漁業経営維持安定資金	(農業者等向け) 各農業協同組合, 銀行等 JAバンク広島災害等相談窓口 082-248-9515 (林業者向け) 銀行等 (漁業者向け) 広島県信漁連 082-247-2301
	民間資金の借入れについて、農業信用基金協会等による債務保証の当初5年間の保証料免除 農:農業信用保証保険基盤強化事業 林:林業信用保証事業 水:漁業者保証円滑化対策事業	(農業者等向け) 農業近代化資金, 農業経営負担軽減支援資金 (林業者向け) 林業者向け民間借換資金 (漁業者等向け) 漁業近代化資金, 漁業経営維持安定資金	(農業者等向け) 広島県農業信用保証協会 082-247-4257 (林業者向け) 農林漁業信用基金 03-3294-5585 (漁業者等向け) 全国漁業信用基金協会 082-247-1989

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
	<p>資金繰りのための資金について、実質無担保等による貸付及び債務保証を措置</p> <p>農:日本公庫資金円滑化貸付事業 農業信用保証保険基盤強化事業</p> <p>林:林業関係資金融資円滑化事業 林業信用保証事業</p> <p>水:漁業経営改善支援資金融資推進事業 漁業者保証円滑化対策事業</p>	<p>(農業者等向け) 農林漁業セーフティネット資金, スーパーL資金, 経営体育成強化資金</p> <p>(林業者向け) 農林漁業セーフティネット資金</p> <p>(漁業者向け) 農林漁業セーフティネット資金</p> <hr/> <p>(農業者等向け) ・農業近代化資金, 農業経営負担軽減支援資金, 農業者向け民間借換資金に対する債務保証</p> <p>(林業者等向け) ・林業者等向け民間資金(借換資金含む)に対する債務保証</p> <p>(漁業者等向け) ・漁業近代化資金, 漁業経営維持安定資金, 漁業者向け民間資金(借換資金含む)に対する債務保証</p>	<p>日本政策金融公庫 082-249-9152</p> <hr/> <p>(農業者等向け) 広島県農業信用保証協会 082-247-4257</p> <p>(林業者向け) 農林漁業信用基金 03-3294-5585</p> <p>(漁業者等向け) 全国漁業信用基金協会 082-247-1989</p>

(2) 県等の支援事業

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
農林漁業者への 低利融資	農林漁業者に対して資金繰りや経営改善のための融資に対して利子補給を行う。	(農業者向け) JA営農支援資金(営農たすかるくん) (かき養殖業者) 漁業災害特別対策資金	(農畜産業者向け) 各農業協同組合 JAバンク広島災害等相談窓口 082-248-9515 (かき養殖業者向け) 広島県信漁連 082-247-2301
借入れている融資の 償還を猶予	農業近代化資金, 漁業近代化資金, かき養殖経営安定緊急対策資金を借入れている方の資金の返済を猶予	(農業近代化資金, 漁業近代化資金向け) 政令に定める期間内での償還計画の変更 (かき養殖経営安定緊急対策資金) 最長1年の償還を猶予	(農業近代化資金向け) 各農業協同組合 (漁業近代化資金, かき養殖業者向け) 広島県信漁連 082-247-2301

5 価格下落に対する支援 (国の支援事業)

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
野菜の価格下落に 対する支援	【野菜価格安定対策事業】 ①野菜価格の下落により収入が減少した農業者の経営を支えるため, 野菜価格安定対策事業の資金を追加 ②登録出荷団体等(JA等)の負担金の納付を猶予	生産者等	広島県野菜価格安定資金協会 082-846-4690
魚価の下落により収入 減少した漁業者の 経営支援	【漁業収入安定対策事業】 ①収入が減少した漁業者の経営を支えるため, 積立ふらすの基金を積み増し ②併せて, 積立ふらすについて, 漁業者の自己積立金の仮払い, 契約時の自己積立金の積立猶予を措置	漁業者 (漁業者と国の 積立金の負担 割合は1:3)	広島県漁業共済組合 082-544-3388

6 高収益作物の次期作に向けた支援（国の支援事業）

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
次期作に前向きに取り組む高収益作物生産者への支援	<p>【高収益作物次期作支援交付金】※1</p> <p>①次期作に前向きに取り組む、高収益作物の生産者に対し種苗等の資材購入や機械レンタル等を支援</p> <p>②需要促進に取り組む高収益作物の生産者に対し、新たな品種の導入や新たな販売契約に向けた取組を支援</p> <p>③厳選出荷に取り組む生産者を支援</p> <p>※1 政府の用意するセーフティネットへの加入を検討する生産者を支援</p> <p>※下線部分は1次補正の運用改善として措置される見込み</p>	<p>生産者</p> <p>① 5万円/10a※2 <u>施設花き等は80万円/10a</u> <u>施設果樹は25万円/10a</u></p> <p>② 取組毎に2万円/10a※2)</p> <p>③ <u>2,200円/人・日</u></p> <p>※2 中山間地域等では支援単価を1割加算</p> <p>※下線部分は1次補正の運用改善として措置される見込み</p>	<p>農林水産省 生産局園芸作物課 03-6738-7423 ※県内の支援機関は調整中</p>

7 農林水産物等の輸出の維持促進に対する支援（国の支援事業）

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
輸出商流の変化に対応した製造設備等の整備・導入等を支援	<p>【輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備の緊急支援事業】</p> <p>冷凍食品等の家庭食用化を進めるための製造ラインや保冷庫の整備、小分け機などの設備の整備や導入を支援</p>	<p>食品事業者等 (補助率:対象経費の1/2) 事業実施主体:都道府県等</p>	<p>農林水産省食料産業局 輸出先国規制対策課 03-6744-7184</p>
	<p>【大径原木加工施設整備緊急対策】</p> <p>行き場のなくなった大径原木を有効活用し、付加価値の高い木材製品に転換するための加工施設の整備を支援</p>	<p>木材関連事業者等 (補助率:定額(1/2以内)) 事業実施主体:都道府県</p>	<p>林野庁木材産業課 03-6744-2290</p>
輸出等の新規需要獲得のための加工食品・外食メニューの開発、原料切替に伴う経費等を支援	<p>【輸出等新規需要獲得事業】</p> <p>①安定調達可能な原料への切替による加工食品・外食メニューの開発・実証試験・マーケティング調査・施設整備等を支援</p> <p>②長期調達契約を締結した食品製造事業者・外食事業者等に対して、安定調達可能な原料の切替に伴う経費を支援</p>	<p>食品事業者等 (補助率:対象経費の1/2以内) 事業実施主体:民間団体等</p>	<p>農林水産省食料産業局 食品製造課 03-6744-7180</p>

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
コメ・コメ加工品の生産ライン整備等を支援	【コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策事業】 ①パックご飯の製造ラインや輸出を継続・拡大するための保管施設等の整備を支援 ②パックご飯等コメ・コメ加工品の海外市場開拓の取組を支援	①食品製造業者等 (補助率:対象経費の1/2以内) 事業実施主体:都道府県 ②事業者 (補助率:定額,対象経費の1/2以内)	① 農林水産省政策統括官付 穀物課 03-6744-2108 ② 農林水産省政策統括官付 農産企画課 03-6738-6069 E-mail:kome_yusyutu@maff.go.jp
新規・有望市場の維持・開拓に必要な商談・プロモーションの支援	【仕向け先の転換等のための日本産農林水産物・食品の海外向け商談・プロモーション】 ①新規輸出及び輸出先国での仕向け先転換のため JETRO による海外見本市への出展,商談会の開催等を支援 ②PR キャンペーンの実施,日本産農林水産物・食品の海外販路の開拓,海外コールドチェーンへの対応等を支援 ③新たな市場等への輸出を行う輸出商社等の商談・商流構築,「日本産食材サポーター店」,現地輸入商社等の日本産食材キャンペーンを支援 ④輸出商流を有する事業者による水産エコラベル認証水産物の輸出に向けた取組を支援	①JETRO・民間事業者等 (補助率:定額) ②③JETRO・民間事業者等 (補助率:定額,対象経費の1/2以内) ④民間団体等,民間事業者等 (補助率:定額,対象経費の1/2以内)	農林水産省食料産業局 海外市場開拓・食文化課 03-3502-3408

8 加工用・業務用の野菜の安定供給に向けた支援（国の支援事業）

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
輸入農畜産物から国産に切り替え,継続的・安定的な供給を図るための体制整備	【国産農畜産物供給力強靱化対策】 産地や実需者が連携し,輸入農畜産物から国産に切り替え,継続的・安定的な供給を図るために必要な共同利用施設の整備を支援	事業実施主体 (補助率:事業費の1/2) 事業実施主体:都道府県,市町村, 農業者の組織する団体等	農林水産省生産局 総務課生産推進室 03-3502-5945

9 原木・水産物の一時保管にむけた支援（国の支援事業）

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
原木の一時保管への費用を支援	【輸出原木保管等緊急支援事業】 輸出や国内工場へ出荷できず滞留している原木の一時保管費用等を支援 ※1次補正の運用改善として、輸出向け以外の原木も支援対象として措置される見込み	林業経営体等 （補助率：定額）	林野庁木材産業課 03-6744-2292 全国木材組合連合会 03-3580-3215 http://www.zenmoku.jp/
水産物の一時保管への費用を支援	【特定水産物供給平準化事業(新型コロナウイルス感染症緊急対応)】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける水産物の買取、保管等の費用を支援	漁業者団体等 （補助率：定額，対象経費の1/2）	水産庁加工流通課 03-6744-2350

10 飲食業の需要喚起に向けた支援（国の支援事業）

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
飲食店の需要喚起	【Go To Eat キャンペーン】 期間限定の官民一体型需要喚起キャンペーン「Go To Eat キャンペーン」の一環として、オンライン予約・来店した利用者へのポイント付与、プレミアム付食事券の発行を実施	民間事業者(オンライン予約サイト運営者・食事券発行事業者) （補助率：委託等）	農林水産省食料産業局食品製造課 外食産業室 03-6744-7177 E-mail: gaishoku@maff.go.jp

11 その他の支援（県の支援事業）

支援分野	支援内容	支援対象等	支援機関・問合せ先等
感染症蔓延防止対策への協力	【感染症防止協力支援金】 緊急事態措置により令和2年4月22日から5月6日の間に、休業や営業時間短縮の要請に全面的に協力した中小企業者や雇用事業主で、雇用維持(雇用者がある場合)に努めた方へ支援金を給付	中小企業者や雇用事業主 雇用者がいる事業者 10～50万円 雇用者がいない事業主 10～20万円	広島県商工労働局協力金支援センター 082-513-2828